

V 地域の福祉課題の解決に向けた取り組み

本計画Ⅱ-2「葉山町における地域の福祉課題～ヒアリングより～」を踏まえ、次の4つを重点課題と位置づけ、その解決に向け積極的に取り組みを進めます。

本計画の策定過程において、1～3の項目に関してワーキンググループを立ち上げて、地域の福祉課題の明確化と解決方法について協議を進めてきました。そして本計画では4つの地域の福祉課題を重点課題として、今後公私協働により、特に力を入れて取り組みを進めます。

1 孤立を防ぐ集いの場づくり

(1) 現状と課題

葉山町内では、住民主体の集いの場として、町内会・自治会館や個人宅などを会場にミニデイサービスやサロン活動が45カ所（平成28年11月現在、社会福祉協議会把握数）で開催されており、主に高齢者の孤立防止や介護予防に取り組んでいます。近年は介護福祉士などの有資格者が行う専門性を有する集いの場、週1回以上の開催頻度で日常生活の居場所として機能する活動が徐々に増えています。

高齢者以外では町内各地にある児童館（6カ所）と青少年会館（1カ所）を利用する親子がいる一方で、住民主体の子育てサロンは少なく、今後は引きこもりの人や家族など同じ悩みを抱える人や、対象を問わず同じ地域住民として集うことができる場など多様な集いの場づくりが求められています。

(2) 取り組みの方向

- ① 介護福祉士など専門性を持つ住民などが報酬を得て活動する集いの場を充実させます。
- ② 地域での生活の孤立を防ぐため、高齢者のほか、子育て中の親、引きこもりの人やその家族など様々な人を受け入れることができるよう多様な集いの場を作ります。

(3) 目標

- ① ミニデイサービスやサロン活動の普及を図りながら、日常生活の居場所として機能する週1回以上の集いの場や、有資格者が有償で活動する専門性を有する集いの場の普及を図ります。

担い手：住民

葉山町社会福祉協議会
葉山町行政

- ② 子育てや引きこもりなど孤立状態の人、孤立状態になる恐れのある人を対象に多様な生活問題に対応する集いの場を作ります。

担い手：当事者

ボランティア

社会福祉協議会

葉山町行政

(4) 具体的な事業

- ① ミニデイサービスやサロン活動のほか、多様な集いの場の設置運営を希望する個人や団体に対する活動資金の支援や担い手の育成、事業や団体の立ち上げや運営に関する相談・助言体制を作ります。
- ② 社会福祉協議会や生活困窮者自立支援制度などで実施する相談事業の中から地域や社会との接点が必要と思われる引きこもりの人や生活困窮者などが集える場づくりを検討します。

参 考

出会いの場づくりワーキンググループ

1 目的

ワーキンググループでは、出産・子育て、高齢化や疾病による身体機能の低下、障害、介護、退職などをきっかけに、あらゆる生活場面で孤立してしまい、ちょっとした問題がきっかけで生活が行き詰ってしまうという問題に対して、だれも孤立しない地域づくりが必要との問題意識のもと、集いの場への参加を阻害している問題、既存のミニデイサービス、サロン活動が抱えている課題、今後求められる出会いの場のあり方や形態などについて検討しました。

2 参加者の状況（順不同・敬称略）

つどいの和「すみれ」
ワーカーズ・コレクティブのぞみ
プレゼント・チャット会
上山口町内会
葉山フレンドシップ
一色地区福祉の輪「ぬくもり」の会
葉山っ子すくすくパラダイス
葉山町福祉部子ども育成課

3 開催状況

〈1日目〉

日 時 6月29日（水）14:00～16:00

場 所 葉山町社会福祉協議会 会議室

内 容 ○あいさつ、説明、自己紹介など

○参加団体の活動紹介

○「出会いの場」を求めている・必要な人 ほか

〈2日目〉

日 時 7月5日（火）14:00～16:30

場 所 社会福祉協議会 ボランティア室

内 容 ○前回までの振り返りなど

○「参加の障壁」になっている問題点の整理 など

〈3日目〉

日 時 7月19日（火）14:00～16:30

場 所 社会福祉協議会 会議室

内 容 ○前回までの振り返りなど

○「参加の障壁」をクリアするための支援策 など

～あったら良いなこんな支援（助けあい・支えあい）～

〈4日目〉

日 時 7月27日（水）14:30～17:00

場 所 社会福祉協議会 ボランティア室

内 容 ○前回までの振り返り

○「参加の障壁」をクリアするための支援策 など

～あったら良いなこんな支援（助けあい・支えあい）～

2 生活問題の発見と相談窓口の連携

(1) 現状と課題

プライバシーが尊重される生活が定着しました。多様化する生活問題に住民活動や公的サービスは充実化が図られていますが、同時に情報不足や複数の問題を抱える世帯や制度の狭間にあるなどの理由で、どこに相談したらよいかわからない人、SOS を出せない人、支援のかかわりを拒否する人などの生活の孤立が大きな問題です。

このような状況の中、地域で安心して暮らし続けるためには、住民主体の地域福祉活動の一層の発展が必要であるとともに、必要に応じて出向いていく相談を行い、当事者を主役に、公私の担い手が情報を共有し、連携できる体制が必要です。

また、個人情報保護に過敏となり情報が伝わらないことや、制度や対象者、公的サービスと住民主体の地域福祉活動、そして住民活動においては広域で活動するボランティア・市民活動団体と小地域における助けあいの連携が不十分であることが課題です。

(2) 取り組みの方向

- ① 制度の狭間にある人、SOS を出せない人、支援のかかわりを拒否する人などのあらゆる困りごとを受け止め、解決のための仕組みづくりを考える地域づくりを目指します。
- ② 多問題世帯への対応に制度の垣根を超え、また支援を必要とする人たちが住民主体の地域福祉活動と公的サービスが一体的に活用できるような相談窓口の連携体制を作るとともに、福祉課題の解決の新たな仕組みを作ります。

(3) 目標

- ① 小地域福祉活動推進組織の個別支援活動、民生委員・児童委員の活動、はやま住民福祉センターが実施する地域福祉総合相談事業の窓口の周知を行います。

担い手：小地域福祉活動推進組織
民生委員児童委員協議会
社会福祉協議会
葉山町行政

- ② 小地域福祉活動推進組織に福祉相談窓口を設置し、小地域コーディネーターや有償・無償の支えあい活動の担い手を発掘・育成し、

個別支援活動の充実強化を図ります。

そのうえで、小地域においては小地域コーディネーター、町内会・自治会関係者、民生委員・児童委員が連携のもと、生活問題の発見や福祉相談など当事者の困りごとを受け止める体制を作ります。

担い手：町内会・自治会

小地域福祉活動推進組織

民生委員・児童委員

社会福祉協議会

- ③ 小地域コーディネーター、民生委員・児童委員、ボランティア・市民活動団体など住民主体で行う個別支援活動を支えるとともに、制度の狭間にある人や支援を拒否するような人を中心に、対象者を決めない困りごとを受け止めるため、葉山町社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー^(※3)を配置し、地域福祉総合相談事業を実施します。コミュニティソーシャルワーカーは、相談支援のほか、把握した地域課題を解決するための仕組み作りを進めます。

担い手：小地域福祉活動推進組織

ボランティア・市民活動団体

民生委員児童委員協議会

社会福祉協議会

(※3)コミュニティソーシャルワーカー：支援を必要とする人の居住する地域や人間関係等、環境面を重視した援助活動を行うとともに、小地域福祉活動などの支援活動の利用を支援したり、新たな住民主体の地域福祉活動や葉山町独自のサービスを開発したり、必要に応じて公的制度の利用の支援をする相談支援の専門職(社会福祉士)。

- ④ 個人情報を適切に取り扱い、プライバシーを尊重しながらも、当事者を中心に、ボランティア・市民活動団体、民生委員・児童委員、小地域福祉活動推進組織、社会福祉協議会や公的サービス、行政の相談窓口が必要な情報を共有し連携できる体制を作ることで、公私を問わず必要な社会資源が活用できる仕組みを作ります。

担い手：社会福祉協議会

葉山町行政

(4) 具体的な事業

- ① 「コミュニティソーシャルワーク基礎研修」

住民主体の個別支援活動に必要な知識の習得や専門職との連携を促進するための研修会を開催します。

② 「地域ケア会議」

高齢者や多問題世帯などの支援について、地域で自分らしく安心して暮らし続けていくため、公私の関係者により支援方法を検討します。

③ 小地域福祉活動推進組織「事例検討会」

小地域コーディネーターが受け止めた困りごとへの対応について、定期的に事例検討を行い、支援方法の検討、小地域コーディネーターのスキルアップ、新たな取り組みを企画します。

参 考

ニーズ発見と相談ネットワークワーキンググループ

1 目的

ワーキンググループでは、活発化する小地域における個別支援活動、多様化する相談窓口の中で、必要な支援につながる仕組みづくりや、公私や制度の垣根を超えた相談窓口の連携体制づくりについて意見交換を行い、葉山町における今後の取り組みについて協議を行いました。

2 参加者の状況（順不同・敬称略）

民生委員・児童委員
上山口町内会
下山口福祉活動きづなの会
一色地区福祉の輪「ぬくもり」の会
堀内地区小地域福祉活動懇話会
葉桜自治会
イトーピア福祉友の会
つどいの和「すみれ」
葉山町地域包括支援センター

3 開催状況

〈1日目〉

日 時 9月13日（火）10:00～12:00

場 所 葉山町社会福祉協議会 会議室

内 容 ○計画の構成と内容

○上山口町内会からの報告

○下山口福祉活動きづなの会からの報告

○生活問題の掘り起こし、民生委員活動など意見交換 など

〈2日目〉

日 時 9月27日(火) 10:00~12:00

場 所 葉山町役場 4階 大会議室

内 容 ○葉桜自治会からの報告
○つどいの和「すみれ」・共食の会「どんぐり」からの報告
○生活問題の発見について
○地域におけるたすけあい活動について など
○小地域福祉活動とボランティア・市民活動との連携 など

〈3日目〉

日 時 10月7日(金) 10:00~12:25

場 所 社会福祉協議会 会議室

内 容 ○一色地区福祉の輪「ぬくもり」の会からの報告
○有償活動と無償活動について
○相談窓口の連携について など

〈4日目〉

日 時 11月1日(火) 13:30~15:30

場 所 社会福祉協議会 会議室

内 容 ○地域福祉活動計画「重点的な取り組み案」について
○意見交換

3 交通バリアフリー

(1) 現状と課題

高齢者が多く山坂が多い葉山町においては、身体機能の低下などの理由で葉山町生きがいミニデイサービスやふれあいいいききサロンに参加できない、買い物、通院、その他の社会参加ができなくなることで生活が孤立する人が増えています。

葉山町にはノンステップバスの運行や福祉タクシー、福祉有償運送事業所、葉山町行政の送迎サービスにより外出困難な方に対するサービスを提供していますが、利用回数に制限がある、目的地で付添が必要、費用がかさみ頻繁に利用できないなどの理由で外出を控えてしまう人がいます。

(2) 取り組みの方向

小地域福祉活動推進組織やボランティア・市民活動団体を中心に、社会福祉協議会、葉山町行政が協働し住民主体の送迎サービスを充実させます。

(3) 目標

① 住民主体の送迎サービスの推進に賛同する送迎サービス関係者などにより、葉山町内における送迎サービスの実施方法の研究と事業の普及を図る「交通バリアフリー協議会」の設置・運営を行います。

② 「交通バリアフリー協議会」により、住民主体の送迎サービスに関して、財源、担い手の育成、車両の確保、リスクマネジメントなどに関するガイドラインを作成します。

③ 小地域福祉活動及び葉山町域における送迎サービスについてモデル的な取り組みを経て普及を図ります。

担い手：①～③の担い手（交通バリアフリー協議会参加者）

<構成メンバー>

- ・小地域福祉活動推進組織
- ・ミニデイサービスやサロン活動など集いの場関係者
- ・交通問題や移動に関わるボランティア・市民活動団体
- ・送迎車両を保有する福祉サービス事業所
- ・社会福祉協議会
- ・葉山町行政

(4) 具体的な事業

- ① 小地域福祉活動推進組織による無償送迎サービスのモデル的な取り組みを行います。
- ② 葉山町内における無償送迎サービスのガイドライン作成と必要な事業の企画・立案を行います。
- ③ ガイドラインを活用し、無償送迎サービス活動を普及します。

交通バリアフリーワーキンググループ

1 目的

身体機能の低下などの理由により通院や買い物といった日常生活に支障が出るばかりか、地域における社会参加が困難となり、地域社会との関係が希薄化しやすくなるのが問題です。

ワーキンググループでは、介護予防や孤立防止を主な視点とする交通問題について、社会福祉協議会、葉山町行政など広く関係者が連携しながら住民主体の活動により問題の解決方法を考えました。

2 参加者の状況（順不同・敬称略）

下山口福祉活動きづなの会
堀内地区小地域福祉活動懇話会
上山口町内会
葉桜福祉センター
葉山一色台ふれあいの会
プレゼント・チャット会
葉山の交通問題を考える会
ワーカーズ・コレクティブくるまやさん
生活リハビリクラブ葉山
ラファエル会 逗子れんげの里
湘南葉山ダイケアクリニック

3 開催状況

〈1日目〉

- 日 時 6月13日（月）14:00～16:00
- 場 所 役場2-1会議室
- 内 容 ○あいさつ、説明、スタッフ紹介
○移動や送迎に関する問題 など

〈2日目〉

- 日 時 6月27日（月）14:00～16:00
- 場 所 社会福祉協議会 会議室
- 内 容 「私たちが目指す町」
○私たちの役割（活動紹介）
○あったらいい支援
○葉山町のいいところ –ソフト・ハード–
○方針づくり など

〈3日目〉

日 時 7月11日(月) 14:00～16:00
場 所 社会福祉協議会 会議室
内 容 「問題解決の仕組みづくり」
○事例検討
○制度説明
○問題解決の仕組みづくり 1 など

〈4日目〉

日 時 7月26日(火) 14:00～16:00
場 所 社会福祉協議会 会議室
内 容 「問題解決の仕組みづくり」
○ワークシートの共有
○プロジェクトの検討
○策定委員会報告
○今後の取り組みについて など

4 小地域福祉活動推進組織の専用拠点の整備

(1) 現状と課題

地域では、小地域福祉活動推進組織を中心とした個別支援活動やミニデイサービス、サロン活動などの小地域福祉活動が積極的に展開されつつあり、その活動は、町内会館・自治会館、行政施設のほか、企業の保養所、個人宅、寺院などを活用しています。

一方で、小地域福祉活動推進組織が地域課題に応じて柔軟に活動を展開しようとするときには、専用の拠点が無いことが障壁となっています。

(2) 取り組みの方向

小地域福祉活動を推進するため、小地域福祉活動推進組織の事務所機能を備えた、福祉に関する集いの場やイベント会場、相談ブース、情報発信などの機能を有する専用拠点として「地域福祉館」の整備を目指します。

(3) 目標

小地域福祉活動を行うための専用の拠点が必要とされる地域を対象に、小地域福祉活動推進組織、社会福祉協議会、葉山町行政が協働して「地域福祉館」を整備します。

担い手：小地域福祉活動推進組織
社会福祉協議会
葉山町行政

(4) 具体的な事業

① 公的施設や補助金などの活用

葉山町行政は、「地域福祉館」の整備に向けて、既存の公有施設や空き家の活用、国庫補助金の活用を検討します。

また、社会福祉協議会は、施設のバリアフリー化の改修費などの初期費用の支援を行います。

② 「地域福祉館」の運営

小地域福祉活動推進組織は、「地域福祉館」の運営・維持管理を行い、公益事業・収益事業や公的資金などを活用して運営の経費を確保します。